

会 議 録

件 名	令和5年度山口県高齢者保健福祉推進会議（第2回）の開催について
日 時	令和5年11月24日（金） 13時30分～15時
場 所	共用第2会議室 オンライン併用
出席者	資料のとおり（傍聴人、マスコミなし）

議題1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗状況について

[事務局]

資料1「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金評価指標の進捗状況について」に基づき説明。

[横山会長] 山口県立大学教授

今のご説明に対して皆様の方から御質問等がございましたらお願いします。

[小野委員] 山口県社会福祉協議会専務理事

資料の3ページなんですけれども、2つ目の表で所要見込量ということで、これは評価に基づき国から来るお金だと思うんですけれども、その下にある実績額というのが、19百万円とあるんですが、この差っていうのはどういったことなのか教えていただけますでしょうか。

[木村主幹] 山口県長寿社会課

はい、国の方から配分される金額と実際の実績の金額の差がございますが、これは例えば、実績に基づく事業、予算を一定程度組んでいたんですけれども、応募があまりなかったというような場合に減額をしているようなケースがございます。だいたいそういったかたちで減額しているというのが現状でございます。

[小野委員]

ということは、国から来るお金はまずは使う計画があったけど、実績で使えなかったということでしょうか。わかりました。

[横山会長]

例えば、使わなかったら、次年度、使わなかったじゃないかということで減額されるようなことがあるんですか。

[木村主幹]

これは予算の単年度主義と言いまして、次年度に償還金というかたちで国へ返還するこ

とになります。

[横山会長]

繰り越しはできないということですね。

他に何かございますか。ではないようでございますので、もし何かあれば、時間があれば後ほど皆様の方から御意見を伺いたと思います。

議題2 第八次やまぐち高齢者プラン（素案）について

[事務局]

資料2「第八次やまぐち高齢者プラン（素案）について」、資料3「第八次やまぐち高齢者プラン（素案）の概要」及び資料4「第八次やまぐち高齢者プラン（素案）」に基づき説明。

[横山会長]

これについて、皆様の方から御意見を伺いたと思いますけれども、素案ということでございますので、なるべく具体的な話もあるのかなと思いますので、その際は、資料の2、3、4のどの部分かということをお示しいただけると助かるかなと。特に素案本体の方はボリュームもかなりございますので、何ページのどの部分だというようなことで、御質問なりを承りたいと思います。

当然、大きな話でも結構でございますので、せっかく皆様、お忙しいところ集まっていたいただきましたので幅広く意見をいただきたいと思います。早速ですがいかがでしょうか。

[永田(千鶴)委員] 山口大学大学院医学系研究科教授

今年度から参加していますので、よく理解できていない部分もあるかと思いますが、ちょっとお尋ねも含めて述べさせていただきます。

まず、国の目標として、最初の方に「在宅サービスの充実」というところでは「地域密着型サービスの更なる普及」ということが書かれています。で、今の御説明の中で聞いておきますと、例えば、先ほどは数値の訂正で介護老人保健施設についてあったんですけど、例えば、素案の概要っていう資料2のところにも書いてあるんですけど、認知症対応型共同生活介護っていうのは、マイナス1.3～2.4の伸び率となっておりました。で、その資料が他にも何箇所かあるんですけど、その中で、説明の中では数値目標は概ね達成していて、今後、増やす方向にあるのかどうか、よくわかっていません。で、認知症カフェの数が少ないっていうことは出ているんですけど、認知症対応型共同生活介護で認知症カフェを運営するっていうようなこともあるかと思いましたが、そのところの見通しをお尋ねしたいと思ったのが1点です。

2点目は定期巡回・随時対応型訪問介護看護ですね。これについても概ね達成しているような、だけど達成率は0.0って書いてあったり。そのところも増やす方向なのかどうかっていうところがわかりませんでした。これは地域密着型サービスっていうのは市町村の指定監督になっているので、県としてどうなのかっていうところが、難しいとこ

ろなのかなって。まあ話合いながらっていうこともあるでしょうし、山口県の場合、6割がへき地となっておりますので、小さな事業所を運営していくっていうのは難しい点もあるかなと思ひまして。そういうところを県としてインセンティブを付けると言うか、どんなことが考えられるかわかりませんが、そういう認知症カフェを運営するグループホーム等には補助金みたいなことが考えられるのか、交付金を付けるとかいうようなことがあるのかとも思ひましたので、そこをお尋ねしたいと思ひました。

あと、人材不足に関して、懸念がこれからも介護人材っていうのは不足することが予測されますけれども、今、色々計画があがっていますが、例えば外国人の技能実習生とかの方の支援というか、受け入れ態勢というか、そういったところは御検討されているのかお尋ねしたかったので、すみません最初に述べさせていただきます。

[横山会長]

3点ということで、1点目と2点目はだいたい同じかなと思ひますので。それから3点目が人材不足、特に外国人技能実習生、そういったところをどう考えるのかっていう御質問だったと思ひますが、これについて県の方から何かコメントいただければと思ひます。

[木村主幹]

私の方からは3点お話がありましたが、その中で認知症カフェの数が少ないということで、それに対する何か支援、インセンティブがあるのかどうかという御質問だったかと思ひますけれど、それについて御回答をさせていただきます。

現在、認知症カフェというのは県内に110か所ございまして、各市町でそれぞれ支援をしているというところがあると思ひます。県としましては市町等の情報を広く普及啓発等を行うことによって認知症カフェを広く広めていきたいというふうに考えておりまして、今年度も来年2月25日になりますが、KDDI維新ホールの方で、認知症カフェサミットということで普及啓発をしっかりしていきたいと考えております。認知症カフェについては以上でございます。

[横山会長]

地域密着型をどういう方向に持っていくかということについては、どうですか。

[木村主幹]

こちらについては、現在9月の段階で各市町からの意見をとりまとめて記載しているところでございます。今後、永田委員さんからもございました通り、そういった視点を踏まえて、市町の意見もしっかり聞いて、12月末の取りまとめの際にはその辺りも、県としての考え方も提示していきたいというふうに考えております。

[横山会長]

人材確保についてはいかがでしょうか。外国人技能実習生っていう話もでてきましたが、その辺りの県としての考え方なりを説明して欲しいということだったかと思ひますが、いかがでしょうか。

[今井主査] 山口県厚政課

介護人材の外国人の確保について御説明をさせていただきます。

御質問の件では一応技能実習生というお話でございました。こちらなんですけれども、外国から日本に入って来られる制度としては技能実習をはじめ、特定技能であったり、留学生であったりと様々な制度があるわけでございますけれども、技能実習と特定技能については、国が指定する管理団体等によりまして、各施設さんが、それぞれ、そういった団体を通じてですね、山口県内で働いていらっしゃる方も何十施設かというような感じで入っていらっしゃいます。最近コロナ禍っていうこともあって、渡航制限等もあった関係で、特に特定技能の方は、あまり正直、県内で雇用される施設さんは余り増えてないというような状況もございます。山口県としてはこの9月にベトナムになるんですけれども、ビンズン省さんと介護人材の確保に関する協定というものを自治体同士で、この度、結ばせていただきました。こうした外国との繋がりを通じて、そうした海外の方が日本で介護の勉強をして、併せて日本語の勉強もして、日本の施設で働いてもらえるような取組というものを、今後考えていこうというふうにしているところでございます。

この他、留学生の方に対してなんですけれども、留学生の方が県内の介護福祉士とかの養成施設、学校で勉強したいというような御希望がございましたら、その方々に対しては修学資金ということで一部学費等を支援いたしまして、これは貸与になるんですけれども、卒業後に県内の施設で数年働いていただければ返還は免除するというような制度も設けているところでございます。以上でございます。

[横山会長]

私の方から質問ですが、山口県内に受け入れの管理団体はあるんですか。私も不勉強で申し訳ありません、もしデータがあれば。

[今井主査]

正式な数はちょっと今わからないんですけれども、山口県内に管理団体として登録いただいている団体は何十施設かございます。

[横山会長]

そうなんですか。はい、わかりました。

あと私の方からですが、介護人材のこの話題が出ました。これにつきましては、県の方に介護人材確保対策協議会というのがございまして、そちらの方でも、色々どうしたらよいかというようなことは審議しております。今回、先月ございましたけれども、どうやって介護人材確保するかというふうなところの研究会を立ち上げて、色々なデータを基に、どこがどういうふうに足りないのか、どうしたら良くなるのかというふうなところを、少し勉強会的なかたちで始めながらこの問題に、もう待たないということでございますので、その問題に向き合いながら、何らかの解決策を探っていければ良いのかなというふうに思っております。その研究会の方は私が会長というんですか、座長をさせていただいておりますので、是非とも永田委員さんの知恵を借りる時があるかと思っておりますので、その際はよろしくお願ひします。

永田委員さん、よろしいでしょうか。

[永田(千鶴)委員]

はい、ありがとうございます。

[横山会長]

他に何かございますでしょうか。

[佐々木委員] 山口県介護支援専門員協会会長

今日の素案、県の方、大変お疲れ様でございました。凄く素晴らしいものができているのではないかと思います。

そういった中で、資料4の98ページですけれども介護支援専門員の実人数を入れていただいたということで大変ありがとうございます。今の実態の人数が、たぶんこれは、実人員は活動しているケアマネジャーの人数だと思いましたが、載せていただいたので大変わかりやすくなったのかなというふうに思います。ただ、介護支援専門員の、97ページの方ですけれども、実務研修、それから資格の法定研修、これは国が定めた研修ですけれども、この辺り、受講はするんですけれども、やはりこの研修費用、これが結構嵩んでいるっていう、例えば年齢が進んだケアマネジャーで自己負担するっていうのがやっぱりちょっとみたくないな、そういうお話もあります。この辺は、基金を活用するというのも国も言っておりますので少し基金の活用について、今、一部基金の活用はあるのかと思いますけれども、もう少し、介護支援専門員が実際負担する費用が少ないと良いかなというふうに思っていますので少し御提案を、現任者が続けられる支援ということで是非御提案をしておきたいなというふうに思います。というのも、ケアマネ不足みたいなことを、今も実際この2千何百人という人数で実際ケアマネの支援が受けられないっていうような地域、岩国なんか特に顕著っていうふうに聞いておりますけれども、そういうケアマネ不足を解消する面でも、是非基金の活用をお願いしたいところでございます。

それから、先ほど努力目標のところ、重点のところであったんですけれども、ケアプランの重点点検ですね、これ前の会議でもお話ししましたけれども、これから19市町に増やすという中で、介護支援専門員協会も、今、山口市と下関市の重点点検を受けておりますので、是非その辺も御周知いただけたらというふうに思っているところでございます。

それとこれは論点が少し違うんですけれども、介護人材不足という中では、介護福祉士、社会福祉士のことですね、今回の資料でいうと99、100ページにルートが書いてるところでございますけれども、これから若い方が山口県で福祉の仕事で働こうという中では、介護福祉士、社会福祉士の試験、これが山口県では実際試験が受けられないと、他県に、この辺りだと広島か福岡にということで、私も広島に受けに行きましたけれども、やはり地元山口県で介護福祉士、社会福祉士が受けれる、今、横山会長も養成されていると思いますけれども、そういうふうになると良いなと思っているところです。この辺は振興試験センターのところになるかと思いますけれども、少し県の方から国に働きかけをしていただいでですね、試験が山口県でも受けれるっていうふうになると大学生や若い方が山口県でも試験やっているということがイメージできるのではないかなというふうに思うところです。

最後もう1点、小野委員さんから御指摘があった点で、先ほどの保険者機能強化推進交付金のところで、これ今、国に返すみたいなお話もちよっとあったんですけど、少し予算のところを拡充すると、今私は地域包括支援センターで仕事をさせてもらっていますけれども、なかなか市町から降りてくる補助金というか委託でやっておりますが、今厳しい状況、人件費ベースで言うとほとんど増えていないような現状があります。ただ、地域包括支援センターで長く仕事をすると、当然、人件費もベースアップしていくということがありますので、地域で頑張っている地域包括支援センターの職員にベースアップがあるような形での交付金が使われると良いなというふうに思いましたので、お願いということで何点かお話ししましたけれどよろしくお願ひします。

[横山会長]

ありがとうございました。今4点ほどございました。1点ずつ行きましょう。

まず1点目、介護支援専門員の確保ということで、従来から介護支援専門員さんの数がなかなか増えない、なり手も無いというふうなことがございまして、そういったところに基金が使えないかというところでもございました。今後、介護支援専門員の確保ということについて、何らかの県の方の考えとか、今後の方針があれば最初にお伺いできればなと思います。

[木村主幹]

佐々木委員の方から試験に合格しても実際研修を受ける方が高額のため憚れる方もいらっしゃるというお話の中で、そういった助成ができないか、基金を使つての助成ができないかといった御意見だったというふうに思っております。

これに関しましては、現在、国の助成制度というのもございまして、そちらを御案内しているところでございます。今あった御意見について、どういった形で対応できるかどうかとところまではお伝えできませんが、御意見の方についても今後研究して参りたいというふうに思っております。

[横山会長]

お金の問題と研修を受けるということの時間ですよね、それによってかなり色々なところの業務に影響が出てくる、特に主任介護支援専門員さんにつきましても研修を受けなければいけないということで、なかなか事業所を離れられないというふうなことも聞いております。そういったところを総合的にどうやったら良いのかというふうなところを今後検討すべき必要なことなのかなと思います。

2点目のケアプランの点検について、今後普及ということで、何かこの辺でお考えというか方法と言いますか、どういうふうに進めて行くのかということがありましたらコメントをお願いします。

重点点検、新規ということで今6市町から19市町にと、どういうふうに進めて行くのかありましたらお願いします。

[野村主査] 山口県長寿社会課

6市町を19市町ということで、目標としては全市町を掲げております。成功している市町の好事例というものを積極的に展開していくということで、市町へのヒアリング等も県として行っておりますので、広く普及したうえでこの辺りを進めていきたいと考えております。

[横山会長]

3点目、介護福祉士、社会福祉士の試験会場が広島、福岡ということで、山口に無いということで受験に対するインセンティブがなかなか上がらないんじゃないかと御指摘がありました。これちょっと先月の介護人材確保対策協議会でも出た話ではございますが、もう1度県の方からコメントいただければ助かります。

[今井主査]

介護福祉士並びに社会福祉士、精神保健福祉士とそれぞれの士業の試験については、御指摘の通り山口県には試験会場がありませんで、隣県の広島ないし福岡に受けに行かなければならないというところがございます。特にコロナ禍においては他県への移動ということが絡むことから、非常に多くの施設ないしは関係団体の皆様からですね、そういった感染症対策としても山口県内で是非試験会場を設けていただきたいというお声を沢山頂戴したところでございます。

これを受けまして、県としましては令和3年度の末からにはなりますけれども、私どもの方が直接厚生労働省及び社会福祉振興試験センターの方に赴きまして、コロナにおける感染症の施設における対応状況とかですね、その他の受験者の方々の費用負担だの時間の消費といったところの公平性というようなところを鑑みて、是非山口県にも試験会場を作っていただきたいというような要望を行いまして、現在も6月及び11月に各省庁に対して要望活動を行う機会がございますけれども、その際には、現在も山口県に是非試験会場を設けていただきたいという要望を続けているところでございます。具体的などころの進捗はなかなかないんですけれども、粘り強く対応していきたいというふうに考えております。

[横山会長]

粘り強くやっついていかないといけないかなと、是非ともよろしく申し上げます。

4点目は特に包括、包括についてもなかなか人材という面、質、量の面で難しい面がある。その辺りに包括の仕事がしやすくなるような何かお金の使い方がないだろうかという趣旨だったかと思いますが、その点についていかがでございましょうか。

[木村主幹]

先ほど、インセンティブ交付金のところで、実績額の方が少し減っていると、そういう中で、地域包括支援センターの職員の人件費等にも充当ができるのではないかと御質問だったというふうに認識しております。で、こちらの保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金というのが、資金使途というのがかなり限定されているという

のがまず1点ございます。ただしこれは県の方の事業と市町の事業で違いがございまして、直接的に先ほど言われたような人件費に充当できるかどうかというのは御回答しかねる部分があるんですが、その点はまた国の方にもしっかりと確認をして、また御回答させていただきたいというふうに思っております。

[横山会長]

佐々木委員さんよろしいでしょうか。

[佐々木委員]

はい。

[横山会長]

リモートで参加の委員の方から、ここで御意見があればお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。高橋委員さん、田邊委員さん、戸井委員さん、何かあれば質問等、御意見等いただければと思っております。よろしいでしょうか。

まだ時間があるようでございますので、他の委員の方々から御質問、御意見等ありましたら是非ともお伺いできればと思っております。

[内田委員] 山口県老人福祉施設協会会長

先ほども御質問ありましたけれども、認知症対応型共同生活介護、グループホームについてなんですけれども、伸び率がマイナスということで、近年ですね、非常に経営が厳しくなりました、1ユニットのグループホームが閉鎖しております。そういった中で今後の高齢者の重点政策の中で、認知症への対応ということがベスト3に出ているんですけれども、それらについてですね、経営をしやすくするような山口県独自のお考えを、少し現場の方とも話を聞かれて考えていかれないと、このままではどんどん1ユニットのグループホーム無くなってしまふんじゃないかな。東京辺りでは御存知のように3ユニットのグループホームということも認可されております。もう本当に人手不足、人材不足で、このままではグループホームは非常に厳しくなる。その辺でもっと柔軟に考えていかないと今後の事業継続が難しいのかなというふうに思います。ただ山口県の人口推計を見ますと、高齢者の人口というのが、この通りですと令和27年まで極端に減ってはいかないわけですね。ずっとつまり高齢者は沢山いらっしゃる中で、逆にサービスを提供する側が減っていくという現象が今から間違いなく起きてくると思います。中山間地域では、事業を提供していた事業者がどんどん撤退し始めました。それと合わせて、また、近年ではデイサービスも収支が極端に悪くなりましたから閉鎖。特養に至っても現在で63%の特養が赤字と。こういう国の政策、施策の中で事業をする者が軒並み赤字というような事業を、実は介護保険事業やっているわけで、このままではさすがに、今後の高齢化社会は支えられないというのが本音でございます。その辺も踏まえて県独自で少しはですね、国の言うとおりではなくて、もっと柔軟に兼務要件等も含めて人の配置とか、そういったお考えを持っていただけないと、山口県の高齢化社会はおそらく支えられないと思いますので、御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

[横山会長]

ありがとうございます。いかがでございましょうか、山口県独自、介護人材の確保もそうですし、これからの人口推移、人材の確保、そういったことが当然経営に影響していく。安定的な老人福祉施設、介護保険事業所ということを中心にあったように供給していくということについて山口県独自の何かお考え、方法はないかという御提案だったかと思いますが、いかがでございましょうか。

今すぐ「これだ。」というものがあるわけではないとは思いますが、そういう問題認識があるということをお理解していただくということで、まずは良いのかなと思いますけれども、今後どういうふうに、今内田委員さんがおっしゃられたようなことを解決していくかということをお県のほうで、どのように考えていくのかというのとは1つの課題であるのかなと思いますので、その辺は全部行政ばかりにお願いするということではないと思いますし、皆で考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。是非とも今の御意見を議事録に残していただいて、こういうことが課題であるというようなことをしっかりと我々のほうで共有していければ良いのかなと思います。内田委員さん、そのレベルでよろしいでしょうか。

[内田委員]

はい、よろしくお願ひします。

[横山会長]

皆さんの方も是非とも色々な現場の状況、私もそういう話はよく聞きます。認知症対応型通所介護を閉鎖せざるをえなかったと、まあその背景は色々あると思いますが、そういう背景なりを分析していきながら、地域格差がないかとか、そういったことも含めてデータを収集して、なんとかしていければと、是非とも委員皆様からも良い知恵があれば是非とも直接なり県の方に届けていただくなりしていただければと思います。

では他に何かありますでしょうか。

[山下委員] 山口県認知症を支える会連合会会長

永田委員さんと内田委員さん、御意見ありがとうございます。認知症対応型共同生活介護ですが、料金の問題もあるんですね。なかなか利用しづらい料金、他の施設に比べ少し高くなりますよね。高いのに介護は充実しておりますので、料金的なことがあって閉鎖とか減っているんじゃないかと思ひます。

それと小規模多機能施設は制度上の問題でケアマネさんを変えないといけないじゃないですか。小規模多機能施設って認知症の人にとっては本当に凄く良い、馴染みの関係ができるので、これを利用していただきたいんですけど、ケアマネさんを変えること、制度上の問題もあるんです。

それともう1つ認知症カフェなんですけど、増えていないのは、たぶんコロナの影響だと思ひます。それと助成金なんですけど市町がバラバラなんです。これがなんとか統一していただけたらなと思ひます。

[横山会長]

実際に利用されている立場から貴重な御意見でございました。その通りかなと思っておりますが、内田委員さん、佐々木委員さん、何か御意見ございますか。

[佐々木委員]

おっしゃる通りです。

[内田委員]

おっしゃる通りです。

[横山会長]

その辺の全体的な、構造的な問題でもあるのかなと思いますので、今のこともしっかりと我々この会議で共有していきたいというふうに思います。県の方から何かコメントはありますか。今の御意見に対して。

[木村主幹]

市町の情報をいただきましてありがとうございます。なかなか県統一というかたちにはできないと思いますが、市町が地域の実情に応じてそれぞれ団体を支援しているという状況にあると思っております。県としましては、そういった情報をしっかりと提供というか、周知していけるように努めて参りたいというふうに考えております。

[横山会長]

はい、ありがとうございます。山下委員さんいかがですか。よろしいですか。

[山下委員]

はい、ありがとうございます。

[横山会長]

平田委員さんお願いします。

[平田委員] 山口県老人クラブ連合会会長

高齢者がスポーツを親しむ、それからやるってということで、介護の方もそれによって減ってくるって関係もでてくると思うんですけども、最近、コロナがありましたことで無理だったんだろうと思いますが、「ねんりんピック山口」が開催されると書いてありますが、「ねんりんピック」について、学習の方は別として、スポーツにおいては何か縮まり過ぎているんじゃないかと感じられます。全国大会に派遣するための競技みたいなのはちょろちょろとやって、そうでなくて多くの人に対して門戸を開いてやっていただくというようなかたちになってないと思うんですよね。ですからその辺を考慮されてできるだけ多くの人に参加して、お医者さんに行かなくて良いような体になって欲しいんですけど

れども。そういう意味では、山口県の「ねんりんピック」をもう少し拡充する方に持って
いっていただきたいと思います。

[横山会長]

はいありがとうございました。素案の方にも「拡充し」とも書いてありますが、もっと
何か工夫とか拡充する工夫とかですね、今の御意見を踏まえて何かありましたら県の方
からコメントをお願いします。「ねんりんピック山口」の件ですね。

[林主査] 山口県長寿社会課

拡充ということでお話がございましたけれども、「ねんりんピック」につきましては、
過去からなるべく多くの方たちに御参加いただけるように競技種目というものを増やして
いっております。一応来年も、競技種目を増やしていきたいと考えております。それから、
もっと多くの方に「ねんりんピック」を知っていただくように、そうしたことも検討はし
ておりますけれども、取り組んで参りたいと考えております。

[横山会長]

平田委員さんの方から、これはやって欲しいとか、もう少し具体的な提案があれば拡充
につながると思いますが、何かございますか。

[平田委員]

全体的にはよくわからないんですけれども、ある種目では競技団体から「これだけでも集
まってどうなるか。もうちょっと減さんといけん。」というような声も出ているのも聞いて
おります。したがって、逆の面が出ているんですね。そうでなくて、「ねんりんピック」
ってというのは誰でも参加できるようにというのが趣旨ですからね、無理に全国大会に
行って勝たなければいけないっていうものじゃないと思うんですよ。その辺をちょっと見
直さなければいけないと思っております。

[横山会長]

はいわかりました。

いろんな参加の仕方があると思いますが、今のようなことがあるということをも私も初め
てお伺いしました。そういうことも含めて各老人クラブの方からの御意見も吸い上げなが
ら拡充の中身を充実していただければと思います。

まだ時間はございますが、もう1度リモートの委員さんに振ってもよろしいでしょうか。

[高橋委員] 山口県病院協会常任理事

先ほど内田委員さんからも話があったんですけれども、システムのなところですね。特
別養護老人ホームであれば、稼働、実際に部屋、ベッドは100%埋まっているんですけれど
も、入院なんかで実際の稼働は85%とかですね。そういうシステム上というか制度疲労上、
赤字でしかないような環境になっているんですね。それをどうするかっていうことを
含めて検討していただきたいっていうのがあるんですけれども。私も具体的にこれは全国

的な制度ですので、どういうふうなかたちで山口県独自に対応するかっていうのは、ちょっと考えていかなければならないと思っているんですけども。

1つやっぱり1番大きいところが、介護人材の圧倒的な量的な不足ですよ。量的、数的な。広島ですとか名古屋、愛知県とかは、やっぱり製造業等からやっぱり外国人が来ているんですね。それで、結婚したりして永住権を得てみたいの方も沢山おられるんですよ。数を集計したわけではないですけども山口県はそういう方が非常に少ないと思うんですね。介護職の確保ということに、兎に角、ここ1本でやって欲しいと思うぐらいのお願いということなんですけれども。前もお話しましたがけれども、だいたい介護職を1人足りないからってということで、紹介してもらうのに90万円くらいかかるんですね、紹介だけで、1人辺り。というのが紹介会社に30%払わなければいけないんですよ。それとは別にハローワークから募集を見て来てくださればそういうのは無いんですけども。ちょっと1人100万円近く払って来てもらわなければならないことはちょくちょくあるということで、NGO、NPOとか非営利で、是非とも県の方で委嘱、委託でも良いんですけども、そういった紹介のシステムを作っただけであれば、非常にありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

[横山会長]

県の方への御質問として紹介のシステムで何か良いものがないかっていうお話だったんですが、介護人材の確保につきましては、先ほども申し上げましたように、また別の協議会で色々話しておりますし、また今日は最後の方にも取組の御案内があるかと思いますが、今、最後に高橋委員さんが御指摘されたところの方は、県の方ではいかがでしょうか。コメントがあればお願ひします。

[今井主査]

無償の職業紹介の制度といたしまして、県の方が社会福祉協議会さんに委託をしております、新山口駅のそばにKDDI維新ホールという施設がございますけれども、そちらの中に福祉人材センターという無料の職業紹介を行う機関がハローワークとかそのほか山口仕事センターといった若者向けの職業紹介所と一緒に入居しております。当然、福祉人材センターの求職とか求人というのは無償でやっておりますが、入居している3団体がそれぞれ連携をしております、ハローワークにおいても、この数年介護人材については人手不足が逼迫しているということで、重点的な支援を行うというような取組をされておられまして、所謂、ハローワークさんがやるジョブフェアにおきまして福祉人材センターの職員も同行させていただきまして、求人・求職情報を広くお届けをしているというところがございます。是非、今後も福祉人材センターの御活用を御検討いただければというふうに思っています。

[横山会長]

高橋委員さん、今のような回答でよろしいでしょうか。

無料の紹介でもあるということですが、そういう回答で高橋委員さんよろしいですか。

[高橋委員]

はい、ありがとうございました。

[横山会長]

介護人材につきましては、あらゆるチャンネルを使って取り組まれているのではないかと、それは行政だけでなく各団体、私共も大学としてできることそれぞれあります。それでも尚且つまだまだこういう状態が続くのではないかと、ある意味では非常に危機感を持つことが大事なのかなというふうに思っております。これも、行政に依存することばかりではなくて、まず、今日お集りの委員さん、何ができるのかなという視点で、色々な知恵、アイデア、色々な今日の会議の場でも、後ほどでも良いですので出して頂くというところを、進めていくこともとても重要なことかなというふうに考えております。

あと10分ぐらい、ではどうぞ。

[福永委員] 山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会副会長

私は包括支援センターに身を置いて、最前線の現場で色々当たっているんですけど、今、下関市内の3職種の確保が難しく、看護師がいない、保健師がいないところ、それからケアプランを作ってもヘルパーが見つからない、また、ケアプランの予防の依頼が来るんですけど依頼を受けられるところが無いことが続いていまして、自分自身の将来を考えたらこれはまずいなというのが凄くあります。介護保険料だけ取られて、実際自分が年をとったときに、サービスを依頼する人がいない。製造業と違ってこういう部門はAIに代えたりとかができない部分なんですよね。私なりに考えて、次世代にこういった仕事があるよ、こうした大切な仕事があるんだよとか繋げていかないといけないと思ひまして、今、キャリア教育研究会というところに身を置いてですね、2か月に1回くらい小学校や中学校に行って、子供たちに自分達の職業を紹介するっていう、微々たるものをやっているんですけども。山口県は高齢化が全国で上から3位っていうところなので、国がどうか他の県がどうかというより、この県独自で将来に繋がっていく抜本的なことをやっつけていかなければいけないかなと思ひます。やはり少子高齢化になるので、次世代の人達の取り合いになってしまうんですよね。その中でこういった仕事があるんだよっていうのを、学校現場とかにもっと広く進めるようなことをしていただけたらなというのと、下関市内のベトナム人の方が結構色々な業種で働いているみたいですけども、結構優秀な方がおられるんです。だから、例えばヘルパーの養成学校のようなものですね、ベトナムとか協力して作るとか、国内そういったことでもっと外国人の方をいれるとかですね、もっと思い切った施策をしないとこれから本当にきつい時代がくると思ひますので、何かその辺、考えていただけたらなと思ひました。

[横山会長]

今の話もとても深刻な話だと受け止めておりますし、そういったことも今まで我々の方で随分共有してきましたし、介護人材確保対策協議会の方でもそういう話は出ております。改めて今日は包括の方で、包括の人材もなかなか確保が難しいと、3職種なかなか登用するのが難しい、そういう現状もしっかりと把握させていただきましてですね、是非とも、

色々ちょっと思ったことは、それぞれのチャンネルで色々なことをされていらっしやると、そういったことをどこかでプラットフォーム化してですね、もっと効率よくできるとか、そういうふうなことを考えても良いのかなと思いました。十分現状は把握させていただきましたので、ありがとうございました。

あとお一方くらいですが。

[新協委員] 公募委員

第7の人材確保のところ、「労働環境と処遇の改善」というところで、ハラスメント対策による働きやすい環境づくりの推進とあるのですが、冊子ですと105ページ。ある程度のことを県の方が進めてくださっているなっていうことがわかる部分があるんですけど、私も介護現場で働かせていただいている立場として一言申し上げますと、このハラスメントというところなんですけど、これ申し上げて良いかわからないんですけど、カスタマーハラスメント、要は利用者若しくは利用者家族からのハラスメントというのが、山口県内でニュースを見る限りそういうものは無いんですけど、やはり全国ニュースとかでたまに出て来るとも思いますので、カスタマーハラスメント対策というところにも、ちょっとよく力を入れていただけたら嬉しいかなと個人的には思います。

あと、人材確保のところの4番目の「業務の効率化と質の向上」のところ、「ワンストップの相談窓口の設置等」とあるんですけども、ワンストップ窓口の設置っていうのが具体的に何かあればわかりやすいのかなと思いました。

資料4の74ページのところに「介護給付費適正化事業のイメージ」というところがあるんですけども、上から5行目ですが、「利用者からの苦情や事業所職員等からの通報」のところになるんですけども、この「苦情処理の内容を的確に把握し」というのがあるんですけども具体的にどういう内容のことがあったのかなと、個人的にでもあるんですけど、知りたいなと思うところであります。以上です。

[横山会長]

ありがとうございます。その次に訪問介護事業所連絡協議会の永田委員にも御意見を伺いたいと思いますが、ちょっと時間をオーバーするかもしれませんが申し訳ありません、永田委員さんのところで質疑を打ち切りたいと思います。

3点ほどございましたが、まずカスタマーハラスメント、これも良く聞く話ではございますが、こういうことっていうのは職員のメンタルヘルスっていうこともセットで考えていく必要があると思っております。ちょっとカスタマーハラスメントっていう言葉を、僕は個人的にはあまり好きではありません。本当にカスタマーハラスメントなのかどうかっていうことの定義もはっきりしていないし、ただ、現場の職員の方が苦慮されておられることも確かだろうと思います。ちょっとこれを今議論し始めると時間がありませんので、ちょっとそういったことも含めて、どちらかという、職員さんのメンタルヘルスというふうな観点から問題に切り込んでいった方が良いのかなというふうな感じを受けました。

それから、2点目は何でしたかね。

[新協委員]

ワンストップ窓口。

[横山会長]

ワンストップでしたね。それが何ページでしたかね。

[新協委員]

資料2の3にあるんですけども。

[横山会長]

具体的にどういうものかということだったのではないかと思います、これは県の方で具体的なプランがございますか。

[野村主査]

現在主に介護労働安定センター、あるいは県社協さんの方で行っているような事業を含めまして、そういったものをどこまで一体化して総合的な窓口として運用できるかどうかというところで、国の方が今かたちを示しているところでもあります。で、本県も含めまして都道府県単位でこの窓口を設置するとなっておりますので、具体的な記載ということであれば、プランについての記載方法については検討させていただきたいと思うんですが、ワンストップ窓口については、次のプランにおいて、設置するようにと、都道府県単位でということ今国が定めておりますので、次のプランの期間中においてその辺り検討していきたいというふうに考えております。

[横山会長]

もう一つ最後に苦情処理のことについてお話がございました。素案の74ページの丸の3番目かなと、市町との連携、しっかりと把握するということが書いてありますが、何かコメントがあればと思います。

[野村主査]

今、委員のおっしゃったこと、給付の関係の苦情ということに関しましては、不正受給とか、そういった実際相談が、市なり県なりにあった場合に、当然市の方からも県に連絡ありますし、県の方からも該当市、町の方に連絡して、一つ前、74ページにも書いてありますが、実際運営指導等を行ったうえで、どういった対応を行っていくのかということで連携して対応していくということでもあります。

[横山会長]

はい、新協委員、何か具体的な事案とか、これは困ったっていうような事案がございましたか。

[新協委員]

大変困ったことはあったんですけども、こういう場ですので、お話するわけにはいかないところであります。

[横山会長]

こういったことも県の社会福祉協議会にも苦情解決窓口もありますし、そういったところも広く活用していただくと良いのかなと思います。貴重な御意見いただきありがとうございます。

時間ちょっとオーバーしますが、最後に訪問介護事業所連絡協議会の永田委員さんよろしくお願ひします。

[永田(英-)委員] 山口県訪問介護事業所連絡協議会代表

3点ほどございまして、1つが資料の2の2ページのところに第2のところでは補充でヤングケアラーのことが出ていますけれども、同じく障害の「いきいきプラン」でも今回出ていました。そうした中で相談体制の充実だという説明もありまして、関係機関という話もありました。その中で、実際ヘルパーとして関わっていく中で、なかなか発見しづらんだということスクールソーシャルワーカーさんと話をしたんです。やっぱり現場からデイサービスであったりとか、ヘルパーが訪問した時に、例えば子供が家にいるとか、普通学校に行っている時間よねとか、そういう細かいところから発見することもあるし、あと学校でちょっと問題があるお子さんとか、そういった中から原因を辿っていったら、実は介護をしていたとか、そういった課題もあるんだっていうふうに聞いたりもしています。そういった中で今回ヤングケアラーっていう問題がこの計画にも位置付けられていると、いった中で、関係機関ってどういったところが実際関係機関としてこれから機能していくのか、あと重層的支援の話もこれ同じように地域包括とか絡んできて色々ところで連携していかないと、このヤングケアラーの問題は深いものかなと思っています。この関係機関をもう少し明確にわかっていけば教えていただきたいなと思っています。

あともう1点、人材確保、ヘルパーは不足して本当に大変なんですけれども、それはそれで、ICTのところなんですけど、今、国が進めていますケアプランデータ連携システムこちらが、多分こちらが山口県あまり進んでいないというふうに思っています。これ進めるには、我々もしたいなと思うんですけども、やっぱりケアマネジャーさんがやっていないと、いくら登録しても意味がないものになってしまいます。2万円ちょっとお金がかかりますし。そうなってきたら県独自として、そのケアプランデータ連携システムにかかる費用を出して頂けたら、おそらくどの事業所も一気にやるんじゃないかなというふうになんとか思っています。ちょっとどこがどうやるかわからないですけど、やっぱり小さい事業所からしたらそれも負担にはなっていますし、ICTが進むにはそういった何かきっかけがないと出来ないのではないかと思っています。先ほど、少しお金を返しているというようなお話もありましたし、そういうところでうまく何か使えるものは使っていくということをお願いしたいと思ひました。

[横山会長]

2点で良かったですか。じゃあこれは端的に答えていただきたいと思います。
ヤングケアラーの関係機関、これは一体どことどう連携するのかということをお願いします。

[木村主幹]

こちらの方は同じ健康福祉部のこども家庭課という部署があるんですが、そこが本年6月19日に相談窓口を設置しております。一義的にはそちらの方で対応するんですが、そこと市町であったりとか地域包括とか、しっかり連携できる体制を構築していく必要があると考えています。

[横山会長]

ありがとうございます。ちょっと私の方から付け加えて、教育庁も絡みますか。

[木村主幹]

もちろんこの施策を実施していくうえで、そういった関係機関としては教育庁もあると思っているんですが、こども家庭課の方が委託をして窓口を設置しているという状況でございます。

[横山会長]

ありがとうございます。窓口としてはそうなんですけれども、ヤングケアラーの問題は、一番というわけではありませんが、お子さんの学校の先生。こういうことなんだよと、そうか、大変だな、頑張れ、で終わっちゃって、その子供が非常に孤立をしやすいと。で、ケアをしていることが非常に当たり前だと思っていると、というふうなことがあると。そういうことがなかなか表に出てこないということが1つの問題ですので、やはり窓口と同時に学校の先生方のヤングケアラーの実態とか、そういう児童、生徒さんへの支援方法、そういったところのスキルも身に付けて行かなければいけないのかなと思っています。

それから人材確保のICT化、これは何か県の方か、国の方から補助ができないかということなんです、いかがでしょうか。

[野村主査]

ICTの補助ということで、先ほど委員おっしゃったのは、広く、広めるためにと、逆に額からいうと、そこまでの額じゃないというふうにおっしゃっておりました。ICTはなかなかその部分でも特にというところは、今御意見いただきましたので、今後検討していきたいと考えておりますが、ICT、だいたいいつも話題になるのが、広く浅く普及させるのか、やっぱりICT導入するところ、特に先ほどおっしゃった小規模のところになればなるほど、費用というものの負担が大きくなっていきますので、単価と言いますか、そういったものを上げていく、この辺りを県としても検討しながら、予算もこれまでも組んでおりましたので、先ほどの御意見も承りましたので、そういったところも考えながらまた予算等検討して参りたいと思います。

[横山会長]

永田委員さんよろしいでしょうか。

[永田(英-)委員]

いや、ICTの補助金は補助金で凄くありがたいんですけど、もう3年も4年もこの補助金をずっとやって、さらにそれでもやらない事業所がやっぱりあるんですね。それが良いか悪いかは別として。もうそれはそれで一旦打ち切るとか、何か補助額を減らすとかして。それではなくて、ケアプランデータ連携システムは、ケアマネさんとサービス事業者がサービス提供票を行ったり来たり、持って行ったりとかしなくよくなったりする、そういうシステムなので、お互いの時間も効率的に使われてくるようになってくるので、そちらに少し投資をしていただきたいなといったところです。たぶんケアマネ佐々木会長も同じ感じかなと思うんですけども。

[横山会長]

未だにメールとかFAXっていう話を聞いておりますので、なんとか山口県非常に良い中で遅れているという話も聞きますが、そこはしっかりと。そこをやれば、使えるためのスキルも必要だと思いますので、そういったことにも力を入れていかなければならないと思います。

時間を過ぎてすみません。議題2についてはここまでとさせていただきたいと思います。ここで事務局の方へお返ししたいと思います。